

## SMGLレポート3011

有事のルール[先月号で取り上げたばかりの記事が…]

[迫り来る法改正と時代変化の荒波-57]

●臨時国会は、早くも会期延長の色合いを強めている様です。いつもながらの閣僚の不祥事も然ることながら、その理由は云うまでもなく「**入管法の改正**」を巡る議論の紛糾にあります。観光立国によるインバウンド効果を狙った政策とは本質が異なる今回の法案の背景には、国勢調査(昨年10月1日実施)によって**改めて浮き彫りになった日本の人口減少(対前年同月比で23万人減)**、しかもその内実は日本人自体の減少が36万6千人で、増加した外国人13万人によって辛うじて維持されている数字に過ぎず、社会的・経済的事情による流出増・流出減を除くと、そもそも人口純増と云えるのは47都道府県中沖縄一県のみで、それも数十人規模に止まっている、という偽らざる実態があります。更に深刻なのは、**この四半世紀で25歳未満の若年層が60万人も減っている**という事実です。新卒の採用担当者が、精一杯の作り笑顔をして学生詣でをし、上層部は政権の尻をつついて外国人労働者への門戸開放を急かせる-風刺漫画の絵柄となりそうな、まるで喜劇の様な舞台裏の態が透けて見えます。幹部候補は**2割もあれば良く、3割は専門職で、残りの5割はいつでも入れ替えできる流動的被雇用者であるのが最も都合がよい**-等と嘯き、**高飛車な態度を取り続けていた財界も**、今更ながら事の重大さに漸く気付き、慌てふためいて就活の制限撤廃等の妥協案を打ち出したり、当局に泣きついたりし始めたのでしょ。う。「貧すれば鈍する」の喩通りともいえますが、要は雇用の流動性等と如何にもそれらしい、何かの経済理論の様な取り繕った表現こそしていたものの、**実態は人の使い捨て制度の修辞、言い換えに過ぎなかった事**=中小零細企業では問題社員と呼ばれるような人物でも、おいそれと馘にするような事はせず、我慢強く使い続けるケースも少なくない上、いつでもチェンジできる従業員等という概念や区分は須く有していない=を自ら暴露したようなものであり、アベノミクスを巡り、成果は確実に上がっており、働き手の懐も豊かになってきていると自画自賛して来た**政権の主張も、デフレの長期化や人口減という動かぬ証拠を突き付けられ、何れも化けの皮が剥がれた**というべきではないかと思えます。●法改正議論の前に、入管については永い間問題視されて来た課題があります。先に、大国を相手にした際の「揉み手外交」について触れましたが、入管では、昔からこれとよく似た対応が行われ、今日でもそれは本質的に払拭しきれていないのではないかとと思われるからです。入出国の際、**アフリカや中近東、東南アジア系の有色人種に対する職員の態度物腰と、白人系の人種に対するそれとは、明らかに異なっている**=白人系に対しては及び腰で遠慮気味、アジア・アフリカ・アラビア(AAA)等の有色系については、高圧的で居丈高だ=という指摘があり、違和感を覚えるという声も耳にします。一職員の不埒な態度というより、我々日本人の心に沁みついた、明治維新=列強による開国強要=以来の白人トラウマと、AAA諸国の中で逸早く最先端の文明国家を造ったという優越感が、この様な無自覚の行動に現れてしまっているのかもしれない。法改正の審議においても、その出発点から勘違いがある様に思えるのは、そのせいでしょうか。例えば、技能実習を終了した実習生は「特定技能1号」の有資格者として5年間の在留許可が認められる、というのですが、期限切れ後の処遇が見えず、それ以前に、**技能実習生=1号イ=の場合は社会保険や雇用保険の加入が義務化されていますが、研修終了後帰国する者にとって、雇用保険の効用は何一つなく、支払った年金保険料も、精々僅かな脱退一時金が戻されるのみ**-。こんな馬鹿げた仕組みのまま、彼らを引き込もうというのは、余りに無責任ではないでしょうか。